**解散公告**

当社は、令和七年三月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十日

岡山県岡山市北区駅前町一―八―一　岡山新光ビル五Ｆ

Ｎ－ＬＩＮＥ株式会社

代表清算人　苗加　孝明

**解散公告**

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十日

広島県尾道市因島田熊町一〇二五番地三

株式会社アコービレ

代表清算人　小江　章

**解散公告**

当法人は、令和七年三月十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十日

広島市安佐南区緑井七丁目八番三号

ＮＰＯ法人ＢＵＫＡＴＳＵ

清算人　島本　智之

**解散公告**

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十日

広島市中区基町一三番一三号広島基町ＮＳビル六階

特定非営利活動法人空家対策専門家協議会

清算人　岡野　浩巳

**解散公告**

当社は、令和七年三月十五日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十日

長崎県対馬市上対馬町浜久須四三二番地一

有限会社坂田総合設備

清算人　坂田　始

**解散公告**

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十日

沖縄県島尻郡南風原町字神里五四三番地五

沖縄丸仲株式会社

代表清算人　喜納　正和

**解散公告（第一回）**

当法人は、令和七年三月八日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十日

大阪市淀川区十三東五丁目一番五四アリスト十三管理事務室

アリスト十三管理組合法人

清算人　前背戸公明

**解散公告（第一回）**

当組合は、令和七年三月三十一日開催の臨時組合員総会の決議により解散致しましたので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に、お申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥致します。

令和七年四月十日

兵庫県丹波篠山市後川上七番地

農事組合法人後川特産物加工組合

清算人　倉　敏司

**解散公告（第一回）**

当法人は、令和六年七月十四日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により令和七年三月十七日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十日

兵庫県西宮市大森町一四番一五号

医療法人社団みやうち内科クリニック

清算人　宮内　孝浩

**解散公告（第一回）**

当法人は、令和六年十月二十六日開催の社員総会の決議並びに福岡県知事の認可により、令和七年三月二十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十日

福岡県福岡市博多区住吉五丁目二五番八号

医療法人はらだ形成外科皮ふクリニック

清算人　原田　和朋

**解散公告（第一回）**

当組合は、令和七年三月三十一日開催の臨時組合総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十日

沖縄県国頭郡本部町字東一六三番地

農事組合法人西平畜産

清算人　西平　賀盛

**解散公告（第二回）**

当法人は、福島地方裁判所の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十日

福島県伊達郡桑折町大字万正寺字古釈迦堂二四番地

宗教法人中屋敷観音堂

清算人　弁護士　大河内敬子

連絡先　福島県福島市北五老内町一番三号

福島法曹ビル三〇五号菅野浩司法律事務所

**解散公告（第二回）**

当法人は、令和七年二月二十六日開催の理事会の決議及び令和七年三月十七日に栃木県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十日

栃木県大田原市本町一丁目二八〇五番地三号

職業訓練法人大田原地域職業訓練センター管理公社

清算人　相馬　憲一

**解散公告（第二回）**

当法人は、令和六年九月三十日開催の臨時社員総会の決議並びに埼玉県知事の認可により、令和七年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十日

埼玉県草加市金明町六六五番一〇

医療法人山本歯科

清算人　山本　英夫

**解散公告（第二回）**

当法人は、令和七年二月十三日に認証書が到達し解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十日

埼玉県八潮市鶴ケ曽根六二五番地

宗教法人御嶽山大教

清算人　清水　忠一

**解散公告（第二回）**

当法人は、令和六年九月二十三日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十日

東京都東村山市恩多町一丁目四〇番地三

医療法人社団エバークリーン会

清算人　井上久美子